	［区分試験「法務教官Ａ（社会人）」及び「法務教官Ｂ（社会人）」］ 昭和49年４月２日以降に生まれた者（区分試験「法務教官Ａ」及び「法務教官Ｂ」の１に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。区分試験「法務教官Ａ（社会人）」については男子、「法務教官Ｂ（社会人）」については女子に限る。）	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月15日～ ７月17日	８月20日
	［区分試験「保護観察官」］ 次に掲げる者 １　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成27年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月15日～ ７月17日	８月20日
財務専門官採用試験	次に掲げる者 １　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成27年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月16日・ 17日	８月20日
国税専門官採用試験	次に掲げる者 １　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月15日～ ７月23日	８月20日
食品衛生監視員採用試験	次に掲げる者 １　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び平成27年３月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者 ⑵　厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者及び平成27年３月までに当該課程を修了する見込みの者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　１⑴に掲げる者 ⑵　厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は平成27年３月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したもの及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みのもの ⑶　人事院が⑴又は⑵に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月16日～ ７月23日	８月26日
労働基準監督官採用試験	次に掲げる者 １　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者 ２　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ⑴　大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者 ⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～ ４月14日	６月８日	７月16日～ ７月18日	８月20日